



全板連グループには、板金業者でたすけあう
国民健康保険組合があります



組合ホームページ

個人事業主のみなさま

全板国保に加入をお願いします

加入のおすすめポイント

1 保険料		2 助成金	
<p>★<u>全国一律</u> お住いの都道府県による差はなく、全国の板金業に従事する皆で支え合っています</p>	<p>★<u>負担軽減</u> 25歳未満従業員が安い 家族5人目からは無料</p>	<p>👉<u>健康診断助成金</u> 組合員・配偶者 上限15,000円 節目年齢組合員 助成増額 上限50,000円</p>	<p>📺<u>がん郵送検査</u> 大腸がん 無料 子宮頸がん 📌<u>インフルエンザ</u> 予防接種補助 上限2,000円 13歳未満2回接種は上限4,000円</p>
3 給付		4 子育て	
<p>🏥<u>傷病手当金</u> 組合員が入院したとき 入院4日目から 1日につき4,000円 (最大180日分)</p>	<p>出産育児一時金 + 出産手当金 対象：女性組合員 320,000円 葬祭費 組合員100,000円 家族70,000円</p>	<p>お祝金30,000円と記念品🎁 + 育児に役立つ冊子📖 <u>未就学児世帯</u> 一人につき12,000円保険料軽減 <u>産前産後4か月分</u> ママの保険料を納付免除</p>	

加入したら保険料（月額）はいくらになりますか？

全板国保のホームページで確認できます。



保険料

詳しくは事業所所在地の都道府県支部へお問い合わせいただくか
当組合ホームページをご覧ください



支部一覧



ご加入頂いた事業所には
体組成計
ご紹介頂いた方には
家庭常備薬セット
を差し上げます!

新たに会社を設立するとき 加入する（可能な）医療保険と保険料について 解説します



1 加入する（可能な）医療保険は、設立する会社の形態によります

会社の形態	加入する（可能な）医療保険
個人事業所	全板国保 または 市町村国保
法人事業所	協会けんぽ ※全板国保に加入している場合は、健康保険適用除外承認を受けることにより継続加入が可能

※ 全板国保に加入（継続加入）するためには、都道府県板金工業組合の会員であることが前提

2 保険料を全板国保と市町村国保、または協会けんぽと比較すると （全板国保の保険料は改定がないことを条件とした場合）

個人事業所の事業主の場合	法人事業所の事業主の場合
<ul style="list-style-type: none"> ■ 全板国保：所得に関係なく定額 ■ 市町村国保：世帯所得に応じた額 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全板国保：所得に関係なく定額 事業主負担義務なし ■ 協会けんぽ：標準報酬月額に応じた額 事業主負担義務あり
<p>全板国保と市町村国保の保険料（イメージ）</p>	<p>全板国保と協会けんぽの保険料（イメージ）</p>

長い目でみると全板国保加入がおススメ！？

独立・起業するときは、個人事業所を設立し全板国保に加入、その後法人事業所へ変更すると、医療保険の保険料負担が抑えられる可能性があります。